

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	科目	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	1,216	1,317	貯金	1,239,965	1,200,097
預け金	792,865	749,063	当座貯金	8,736	6,936
系統預け金	792,808	749,008	普通貯金	16,806	16,176
系統外預け金	56	54	貯蓄貯金	25	22
有価証券	422,005	410,430	通知貯金	4,500	3,400
国債	260,618	250,275	別段貯金	721	466
地方債	40,724	39,606	定期貯金	1,209,149	1,173,073
社債	71,643	80,838	定期積金	23	22
外国証券	47,997	38,837	譲渡性貯金	6,379	7,104
受益証券	1,021	873	代理業務勘定	2	15
貸出金	91,632	91,199	その他負債	2,237	1,246
手形貸付	973	1,079	未払費用・前受収益	288	304
証書貸付	60,707	60,600	その他の負債	1,948	941
当座貸越	1,193	762	諸引当金	3,490	3,380
金融機関貸付	28,743	28,743	相互援助積立金	2,012	1,963
割引手形	14	14	賞与引当金	83	65
その他資産	2,290	2,406	退職給付引当金	1,359	1,323
未収収益・前払費用	1,565	1,663	役員退職慰労引当金	35	27
その他の資産	724	742	繰延税金負債	7,478	3,635
有形固定資産	1,690	1,733	債務保証	332	379
建物	610	646	負債の部合計	1,259,885	1,215,859
土地	1,045	1,045	(純資産の部)		
その他の有形固定資産	33	40	出資金	43,011	43,011
無形固定資産	13	14	(うち後配出資金)	(19,920)	(19,920)
ソフトウェア	8	8	再評価積立金	3	3
その他の無形固定資産	5	5	利益剰余金	49,655	48,112
外部出資	62,494	62,494	利益準備金	21,755	21,255
系統出資	61,521	61,521	その他利益剰余金	27,899	26,856
系統外出資	912	912	特別積立金	22,790	22,690
子会社等出資	60	60	当期末処分剰余金	5,108	4,166
債務保証見返	332	379	(うち当期剰余金)	(3,507)	(2,483)
貸倒引当金	△ 1,178	△ 1,336	会員資本合計	92,669	91,126
			その他有価証券評価差額金	20,808	10,715
			評価・換算差額等合計	20,808	10,715
			純資産の部合計	113,477	101,842
資産の部合計	1,373,363	1,317,702	負債及び純資産の部合計	1,373,363	1,317,702

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	15,729	17,291
資金運用収益	13,649	14,114
(うち貸出金利息)	(2,204)	(2,274)
(うち預け金利息)	(5,328)	(5,522)
(うち有価証券利息配当金)	(6,110)	(6,311)
役員取引等収益	1,148	1,166
その他事業収益	699	1,887
その他経常収益	232	122
経常費用	11,412	14,135
資金調達費用	7,299	7,364
(うち貯金利息)	(7,298)	(7,363)
役員取引等費用	1,099	1,121
その他事業費用	888	3,337
経常費用	2,048	2,014
その他経常費用	75	297
経常利益	4,317	3,155
特別利益	0	0
特別損失	0	0
税引前当期利益	4,316	3,155
法人税、住民税及び事業税	814	609
法人税等調整額	△4	62
法人税等合計	809	671
当期剰余金	3,507	2,483
当期首繰越剰余金	1,601	1,682
当期末処分剰余金	5,108	4,166

- (注) 1. 「うち預け金利息」には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
2. 「うち貯金利息」には、譲渡性貯金利息および支払奨励金が含まれています。

経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成23年度
人件費	1,226	1,218
役員報酬	55	55
給料手当	914	897
うち賞与引当金繰入額	83	65
福利厚生費	185	179
退職給付費用	63	78
役員退職慰労引当金繰入額	7	7
物件費	779	753
事業推進費	42	40
債権管理費	2	3
旅費交通費	42	31
業務費	390	360
負担金	131	136
施設費	167	177
雑費	3	3
税金	42	42
合計	2,048	2,014

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
I 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	4,316	3,155
減価償却費	49	53
貸倒引当金の増加額	△ 157	△ 31
退職給付引当金の増加額	36	34
その他の引当金・積立金の増加額	73	50
資金運用収益	△ 13,649	△ 14,114
資金調達費用	7,299	7,364
有価証券関係損益	△ 4	1,065
貸出金の純増減	△ 433	4,711
預け金の純増減	△ 51,000	△ 72,063
貯金の純増減	39,142	35,092
資金運用による収入	13,869	14,404
資金調達による支出	△ 7,319	△ 7,498
事業分量配当金の支払額	△ 1,161	△ 1,101
その他	925	89
小 計	△ 8,012	△ 28,789
法人税等の支払額	△ 602	△ 979
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,614	△ 29,768
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 58,875	△ 66,810
有価証券の売却による収入	45,270	89,473
有価証券の償還による収入	15,730	10,133
固定資産の取得による支出	△ 6	△ 18
固定資産の売却による収入	－	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,118	32,846
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資配当金の支払額	△ 802	△ 802
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 802	△ 802
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 7,298	2,274
VI 現金及び現金同等物の期首残高	41,347	39,072
VII 現金及び現金同等物の期末残高	34,048	41,347

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成24年度	平成23年度
1 当期末処分剰余金	5,108	4,166
2 剰余金処分量	3,180	2,564
(1) 利益準備金	800	500
(2) 任意積立金	200	100
特別積立金	200	100
(3) 出資配当金	802	802
普通出資に対する配当金	623	623
後配出資に対する配当金	179	179
(4) 事業分量配当金	1,377	1,161
3 次期繰越剰余金	1,928	1,601

(注) 1. 普通出資に対する配当率および後配出資に対する配当率の割合は、次のとおりです。

平成24年度 普通出資 年2.70%、後配出資 年0.90%
 平成23年度 普通出資 年2.70%、後配出資 年0.90%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

平成24年度ネット定期貯金平均残高に対して
 0.100% 1,167百万円
 0.018% 210百万円 (平成24年度特別措置)
 平成23年度ネット定期貯金平均残高に対して
 0.100% 1,161百万円



注記表

平成24年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

<p>(1) 重要な会計方針にかかわる事項に関する注記</p>	<p>(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>(2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定） ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定） ・ 子会社・子法人等株式および関連法人等株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定） ・ その他有価証券 <p>時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。</p> <p>建 物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～50年です。</p> <p>建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は4年～15年です。</p> <p>（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べて、当年度の経常利益および税引前当期利益が0百万円増加しております。</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(5) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、「資産の償却および引当規程」に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額（当年度は税法基準を採用）を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債務者の財務諸表に基づきキャッシュ・フローを見積もり、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額等と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額等を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、「役員退任給与金引当規程」に基づき、当年度末における要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8) 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。</p>
---------------------------------	---

<p>(2) 貸借対照表に関する注記</p>	<p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、1,010百万円です。</p> <p>(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車、パソコンおよびその他業務用機器があり、未経過リース料年度末残高相当額は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="437 277 1222 360"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所有権移転外ファイナンス・リース</td> <td>一百万円</td> <td>0百万円</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>オペレーティング・リース</td> <td>1 〃</td> <td>44 〃</td> <td>46 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 為替決済として預金30,000百万円を、先物取引証拠金の代用として有価証券 3,210百万円を、愛媛県指定金融機関に対し指定代理金融機関事務取扱いの担保として預金 30百万円を差し入れております。</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権の総額は、0百万円です。</p> <p>(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は、394百万円です。</p> <p>(6) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債権はありません。</p> <p>(7) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債務はありません。</p> <p>(8) 貸出金のうち、破綻先債権額は 380百万円、延滞債権額は 1,252百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>(9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,633百万円です。なお、(8)から(11)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14百万円です。</p> <p>(13) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約にかかる融資未実行残高は59,968百万円です。</p> <p>(14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金 28,243百万円が含まれております。</p>		1年以内	1年超	合計	所有権移転外ファイナンス・リース	一百万円	0百万円	0百万円	オペレーティング・リース	1 〃	44 〃	46 〃
	1年以内	1年超	合計										
所有権移転外ファイナンス・リース	一百万円	0百万円	0百万円										
オペレーティング・リース	1 〃	44 〃	46 〃										
<p>(3) 損益計算書に関する注記</p>	<table border="1" data-bbox="437 1245 960 1413"> <tbody> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td>0 〃</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td>－ 〃</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td>306百万円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td>306 〃</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td>－ 〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した結果、残高はありません。相殺した金額は13百万円です。</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	0百万円	うち事業取引高	0 〃	うち事業取引以外の取引高	－ 〃	(2) 子会社等との取引による費用総額	306百万円	うち事業取引高	306 〃	うち事業取引以外の取引高	－ 〃
(1) 子会社等との取引による収益総額	0百万円												
うち事業取引高	0 〃												
うち事業取引以外の取引高	－ 〃												
(2) 子会社等との取引による費用総額	306百万円												
うち事業取引高	306 〃												
うち事業取引以外の取引高	－ 〃												

(4) 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当会は、愛媛県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営している相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、残った資金は農林中金に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託および株式の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として貸出金、有価証券および農林中金への預け金であり、貸出金は主として県内の取引先に対して行っております。また、有価証券は債券および投資信託を純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、取引先や発行体の契約不履行によって損失を被る信用リスク、金利・為替・価格の変動によって損失を被る市場リスク、資金調達にかかる流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および諸規程に従い、信用リスクの管理を行っております。

貸出金に関しては、個別案件ごとの与信審査、保証や担保の設定、内部格付、資産査定、与信限度額、信用情報管理、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信の保全管理は、融資担当部署において行い、リスク管理室は信用状況をモニタリングしております。さらに、定期的にリスクマネジメント委員会や理事会において審議、報告を行っております。

有価証券に関しては、余裕金運用規程に発行体の格付基準を定め、リスク管理室において信用情報や時価の把握を定期的に行い管理しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および諸規程に従い市場リスクの管理を行うとともに、余裕金運用規程に従い理事会において運用限度額を決定し管理しております。

そのうち金利リスクについては、ALMにおいても金利の変動を予測し管理しております。また、リスクマネジメント委員会および運用会議において金利リスクの把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

金利リスクを含む市場リスクの管理方法や手続等については、理事会において決定したリスクマネジメント規程に明記しており、リスク管理室において金融資産および負債の市場リスク量や金利リスク量を市場統合VaRにより把握し、モニタリング結果を定期的に理事・監事に報告しております。

また、余裕金の運用執行、リスク管理、後方事務に関する部門をそれぞれ分離し相互牽制が機能する体制を確立しております。

(b) 為替リスクの管理

当会は、為替の変動リスクに関して、余裕金運用規程に従い運用限度額を理事会において決定するとともに、内外金利差を考慮のうえ通貨の分散等を行い管理しております。日常的には、個別銘柄毎にモニタリングを行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

当会は、市場価格の変動リスクに関して、余裕金運用規程に従い運用限度額を理事会において決定するとともに、銘柄分散等を行い管理しております。日常的には、個別銘柄毎にモニタリングを行っております。

総務部で保有している外部出資は、業務上事業推進目的で保有しているものであり、財務状況などを定期的にモニタリングし、理事会およびリスクマネジメント委員会に報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、余裕金運用規程に従い運用限度額を理事会において決定するとともに、余裕金運用事務取扱要領ならびにリスクリミット方針にロスリミット枠、保有枠、ロスカットルールを定めて管理しております。

(e) 市場リスクにかかる定量的情報

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」です。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.48%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,600百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当会は、農林中金への預け金の調整を通じて資金流動性を確保しております。また、市場流動性を勘案した運用商品を選定し流動性を確保するとともに、調達・運用の期間バランス調整を行い、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価などに関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	792,865 百万円	791,774 百万円	△1,091 百万円
有価証券	422,005 〃	422,005 〃	— 〃
その他有価証券	422,005 〃	422,005 〃	— 〃
貸出金	92,120 〃		
貸倒引当金	△ 1,176 〃		
貸倒引当金控除後	90,943 〃	91,745 百万円	801 百万円
資産計	1,305,814 〃	1,305,525 〃	△ 289 〃
貯金	1,246,344 〃	1,244,350 〃	△ 1,993 〃
負債計	1,246,344 〃	1,244,350 〃	△ 1,993 〃

(注) 1.貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

2.貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金487百万円を含めています。

3.貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金6,379百万円を含めています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 有価証券

有価証券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格により算定しております。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	62,494 百万円

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	792,865 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円	－ 百万円
有価証券	21,659 〃	12,824 〃	7,986 〃	15,308 〃	27,433 〃	309,401 〃
その他有価証券のうち満期があるもの	21,659 〃	12,824 〃	7,986 〃	15,308 〃	27,433 〃	309,401 〃
貸出金	16,917 〃	10,589 〃	10,983 〃	6,189 〃	6,158 〃	40,351 〃
合 計	831,442 〃	23,413 〃	18,969 〃	21,498 〃	33,591 〃	349,752 〃

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く。）258百万円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約貸出金27,243百万円については「5年超」に含めています。
2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等442百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,239,789 百万円	94 百万円	50 百万円	9 百万円	20 百万円	－ 百万円
譲渡性貯金	6,379 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃	－ 〃
合 計	1,246,169 〃	94 〃	50 〃	9 〃	20 〃	－ 〃

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(5) 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりです。

- ① 売買目的有価証券はありません。
- ② 満期保有目的の債券はありません。
- ③ その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

	種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	債券	385,737 百万円	414,590 百万円	28,853 百万円
	国債	245,760 〃	260,618 〃	14,858 〃
	地方債	38,298 〃	39,978 〃	1,680 〃
	社債	67,625 〃	70,764 〃	3,138 〃
	その他	34,054 〃	43,229 〃	9,175 〃
	その他	1,005 〃	1,021 〃	15 〃
	小 計	386,742 〃	415,611 〃	28,868 〃
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	債券	6,522 百万円	6,394 百万円	△ 128 百万円
	地方債	749 〃	746 〃	△ 3 〃
	社債	986 〃	879 〃	△ 106 〃
	その他	4,786 〃	4,767 〃	△ 18 〃
	小 計	6,522 〃	6,394 〃	△ 128 〃
合 計		393,265 〃	422,005 〃	28,740 〃

(注) 上記評価差額合計から繰延税金負債7,932百万円を差し引いた金額20,808百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	37,890 百万円	456 百万円	466 百万円
その他	945 〃	58 〃	－ 〃
合 計	38,835 〃	514 〃	466 〃

(6) 退職給付に関する注記	<p>(1) 退職給付</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付にかかる会計基準」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。</p> <p>② 退職給付債務およびその内訳</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△ 1,359 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△ 1,359 〃</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付費用の内訳</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">63 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">63 〃</td> </tr> </table> <p>(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。 なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、13百万円となっております。 また、存続組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、213百万円となっております。</p>	退職給付債務	△ 1,359 百万円	退職給付引当金	△ 1,359 〃	勤務費用	63 百万円	退職給付費用	63 〃																																																							
退職給付債務	△ 1,359 百万円																																																															
退職給付引当金	△ 1,359 〃																																																															
勤務費用	63 百万円																																																															
退職給付費用	63 〃																																																															
(7) 税効果会計に関する注記	<p>(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">182</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">380</td> <td style="text-align: right;">〃</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">24</td> <td style="text-align: right;">〃</td> </tr> <tr> <td>相互援助積立金超過額</td> <td style="text-align: right;">555</td> <td style="text-align: right;">〃</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">49</td> <td style="text-align: right;">〃</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">38</td> <td style="text-align: right;">〃</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,230</td> <td style="text-align: right;">〃</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 756</td> <td style="text-align: right;">〃</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計 (A)</td> <td style="text-align: right;">473</td> <td style="text-align: right;">〃</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△ 7,932</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>外債未収利息</td> <td style="text-align: right;">△ 20</td> <td style="text-align: right;">〃</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計 (B)</td> <td style="text-align: right;">△ 7,952</td> <td style="text-align: right;">〃</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額 (A) + (B)</td> <td style="text-align: right;">△ 7,478</td> <td style="text-align: right;">〃</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">29.4</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>事業分量配当金</td> <td style="text-align: right;">△ 9.4</td> <td style="text-align: right;">〃</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△ 1.6</td> <td style="text-align: right;">〃</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> <td style="text-align: right;">〃</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">18.7</td> <td style="text-align: right;">〃</td> </tr> </table>	繰延税金資産			貸倒引当金超過額	182	百万円	退職給付引当金超過額	380	〃	賞与引当金超過額	24	〃	相互援助積立金超過額	555	〃	未払事業税	49	〃	その他	38	〃	繰延税金資産小計	1,230	〃	評価性引当額	△ 756	〃	繰延税金資産合計 (A)	473	〃	繰延税金負債			その他有価証券評価差額金	△ 7,932	百万円	外債未収利息	△ 20	〃	繰延税金負債合計 (B)	△ 7,952	〃	繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 7,478	〃	法定実効税率 (調整)	29.4	%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	%	事業分量配当金	△ 9.4	〃	評価性引当額の増減	△ 1.6	〃	その他	0.1	〃	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7	〃
繰延税金資産																																																																
貸倒引当金超過額	182	百万円																																																														
退職給付引当金超過額	380	〃																																																														
賞与引当金超過額	24	〃																																																														
相互援助積立金超過額	555	〃																																																														
未払事業税	49	〃																																																														
その他	38	〃																																																														
繰延税金資産小計	1,230	〃																																																														
評価性引当額	△ 756	〃																																																														
繰延税金資産合計 (A)	473	〃																																																														
繰延税金負債																																																																
その他有価証券評価差額金	△ 7,932	百万円																																																														
外債未収利息	△ 20	〃																																																														
繰延税金負債合計 (B)	△ 7,952	〃																																																														
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 7,478	〃																																																														
法定実効税率 (調整)	29.4	%																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	%																																																														
事業分量配当金	△ 9.4	〃																																																														
評価性引当額の増減	△ 1.6	〃																																																														
その他	0.1	〃																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7	〃																																																														
(8) 持分法損益等に関する注記	<p>関連法人等に持分法を適用した場合の投資損益等は次のとおりです。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>関連法人等に対する投資の金額</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資の金額</td> <td style="text-align: right;">170 〃</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資利益の金額</td> <td style="text-align: right;">11 〃</td> </tr> </table>	関連法人等に対する投資の金額	60百万円	持分法を適用した場合の投資の金額	170 〃	持分法を適用した場合の投資利益の金額	11 〃																																																									
関連法人等に対する投資の金額	60百万円																																																															
持分法を適用した場合の投資の金額	170 〃																																																															
持分法を適用した場合の投資利益の金額	11 〃																																																															
(9) キャッシュ・フロー計算書に関する注記	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」ならびに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金です。</p>																																																															

注記表

平成23年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

<p>(1) 重要な会計方針にかかわる事項に関する注記</p>	<p>(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>(2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定） ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定） ・ 子会社・子法人等株式および関連法人等株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定） ・ その他有価証券 <p>時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。</p> <p>(3) 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。</p> <p>建 物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は3年～50年です。</p> <p>建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は4年～15年です。</p> <p>(4) 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用のソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(5) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(6) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、「資産の償却および引当規程」に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>正常先債権および要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額（当年度は税法基準を採用）を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを見積もり、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額等と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金については、「役員退任給与金引当規程」に基づき、当年度末における要支給額を計上しております。</p> <p>(7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8) 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）および「会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。</p>
---------------------------------	---

<p>(2) 貸借対照表に関する注記</p>	<p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、971百万円です。</p> <p>(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として自動車、パソコンおよびその他業務用機器があり、未経過リース料年度末残高相当額は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="438 280 1220 358"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所有権移転外ファイナンス・リース</td> <td>3百万円</td> <td>0百万円</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>オペレーティング・リース</td> <td>1 %</td> <td>50 %</td> <td>51 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 先物取引証拠金の代用として有価証券3,000百万円を、愛媛県指定金融機関に対し指定代理金融機関事務取扱いの担保として預金30百万円を差し入れております。</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権はありません。</p> <p>(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は、335百万円です。</p> <p>(6) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債権はありません。</p> <p>(7) 経営管理委員、理事および監事との間の取引による金銭債務はありません。</p> <p>(8) 貸出金のうち、破綻先債権額は30百万円、延滞債権額は1,399百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>(9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は1,440百万円です。なお、(8)から(11)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14百万円です。</p> <p>(13) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約にかかる融資未実行残高は60,049百万円です。</p> <p>(14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金28,243百万円が含まれております。</p>		1年以内	1年超	合計	所有権移転外ファイナンス・リース	3百万円	0百万円	4百万円	オペレーティング・リース	1 %	50 %	51 %
	1年以内	1年超	合計										
所有権移転外ファイナンス・リース	3百万円	0百万円	4百万円										
オペレーティング・リース	1 %	50 %	51 %										
<p>(3) 損益計算書に関する注記</p>	<table border="1" data-bbox="438 1243 965 1411"> <tbody> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>0 %</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>- %</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td>309百万円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>309 %</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>- %</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した結果、残高はありません。相殺した金額は49百万円です。</p> <p>(4) 債権売却損は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、売却損と引当金戻入額を相殺した残額1百万円をその他の経常費用に含めています。相殺した金額は10百万円です。</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	0百万円	うち事業取引高	0 %	うち事業取引以外の取引高	- %	(2) 子会社等との取引による費用総額	309百万円	うち事業取引高	309 %	うち事業取引以外の取引高	- %
(1) 子会社等との取引による収益総額	0百万円												
うち事業取引高	0 %												
うち事業取引以外の取引高	- %												
(2) 子会社等との取引による費用総額	309百万円												
うち事業取引高	309 %												
うち事業取引以外の取引高	- %												

(4) 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当会は、愛媛県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営している相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、残った資金は農林中金に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託および株式の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として貸出金、有価証券および農林中金への預け金であり、貸出金は主として県内の取引先（および個人）に対して行っております。また、有価証券は債券および投資信託を純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、取引先や発行体の契約不履行によって損失を被る信用リスク、金利・為替・価格の変動によって損失を被る市場リスク、資金調達にかかる流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および諸規程に従い、信用リスクの管理を行っております。

貸出金に関しては、個別案件ごとの与信審査、保証や担保の設定、内部格付、資産査定、与信限度額、信用情報管理、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信の保全管理は、融資担当部署において行い、リスク管理室は信用状況をモニタリングしております。さらに、定期的にリスクマネジメント委員会や理事会において審議、報告を行っております。

有価証券に関しては、余裕金運用規程に発行体の格付基準を定め、リスク管理室において信用情報や時価の把握を定期的に行い管理しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および諸規程に従い市場リスクの管理を行うとともに、余裕金運用規程に従い理事会において運用限度額を決定し管理しております。

そのうち金利リスクについては、ALMにおいても金利の変動を予測し管理しております。また、リスクマネジメント委員会および運用会議において金利リスクの把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

金利リスクを含む市場リスクの管理方法や手続等については、理事会において決定したリスクマネジメント規程に明記しており、リスク管理室において金融資産および負債の市場リスク量や金利リスク量を市場統合VaRにより把握し、モニタリング結果を定期的に理事・監事に報告しております。

また、余裕金の運用執行、リスク管理、後方事務に関する部門をそれぞれ分離し相互牽制が機能する体制を確立しております。

(b) 為替リスクの管理

当会は、為替の変動リスクに関して、余裕金運用規程に従い運用限度額を理事会において決定するとともに、内外金利差を考慮のうえ通貨の分散等を行い管理しております。日常的には、個別銘柄毎にモニタリングを行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

当会は、市場価格の変動リスクに関して、余裕金運用規程に従い運用限度額を理事会において決定するとともに、銘柄分散等を行い管理しております。日常的には、個別銘柄毎にモニタリングを行っております。

総務部で保有している外部出資は、業務上事業推進目的で保有しているものであり、財務状況などを定期的にモニタリングし、理事会およびリスクマネジメント委員会に報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、余裕金運用規程に従い運用限度額を理事会において決定するとともに、余裕金運用事務取扱要領ならびにリスクリミット方針にロスリミット枠、保有枠、ロスカットルールを定めて管理しております。

(e) 市場リスクにかかる定量的情報

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」です。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.52%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,802百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当会は、農林中金への預け金の調整を通じて資金流動性を確保しております。また、市場流動性を勘案した運用商品を選定し流動性を確保するとともに、調達・運用の期間バランス調整を行い、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件などによった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価などに関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預け金	749,063 百万円	747,745 百万円	△1,318 百万円
有価証券	410,430 〃	410,430 〃	— 〃
その他有価証券	410,430 〃	410,430 〃	— 〃
貸出金	91,693 〃		
貸倒引当金	△ 1,320 〃		
貸倒引当金控除後	90,373 〃	91,071 百万円	697 百万円
資産計	1,249,867 〃	1,249,247 〃	△ 620 〃
貯金	1,207,201 〃	1,204,791 〃	△ 2,409 〃
負債計	1,207,201 〃	1,204,791 〃	△ 2,409 〃

(注) 1.貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
2.貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金494百万円を含めています。
3.貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金7,104百万円を含めています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 有価証券

有価証券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格により算定しております。

c 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	62,494 百万円

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	749,063 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円
有価証券	15,730 〃	21,364 〃	12,529 〃	7,690 〃	15,858 〃	320,390 〃
その他の有価証券のうち満期があるもの	15,730 〃	21,364 〃	12,529 〃	7,690 〃	15,858 〃	320,390 〃
貸出金	11,355 〃	14,049 〃	9,869 〃	10,223 〃	5,444 〃	40,204 〃
合計	776,149 〃	35,414 〃	22,398 〃	17,914 〃	21,303 〃	360,594 〃

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く。）17百万円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約貸出金27,243百万円については「5年超」に含めています。
2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等50百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,192,384 百万円	7,624 百万円	77 百万円	1 百万円	9 百万円	— 百万円
譲渡性貯金	7,104 〃	— 〃	— 〃	— 〃	— 〃	— 〃
合計	1,199,488 〃	7,624 〃	77 〃	1 〃	9 〃	— 〃

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(5) 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりです。

- ① 売買目的有価証券はありません。
- ② 満期保有目的の債券はありません。
- ③ その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	債券	366,683 百万円	382,644 百万円	15,961 百万円
	国債	220,633 〃	229,049 〃	8,416 〃
	地方債	36,907 〃	38,262 〃	1,355 〃
	社債	77,477 〃	80,838 〃	3,360 〃
	その他	31,665 〃	34,494 〃	2,829 〃
	小 計	366,683 〃	382,644 〃	15,961 〃
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えないもの	債券	27,940 百万円	26,912 百万円	△ 1,028 百万円
	国債	21,527 〃	21,226 〃	△ 300 〃
	地方債	1,349 〃	1,343 〃	△ 5 〃
	その他	5,064 〃	4,342 〃	△ 721 〃
	その他	1,005 〃	873 〃	△ 132 〃
	小 計	28,946 〃	27,785 〃	△ 1,160 〃
合 計		395,629 〃	410,430 〃	14,801 〃

(注) 上記評価差額合計から繰延税金負債4,085百万円を差し引いた金額10,715百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株 式	478 百万円	— 百万円	165 百万円
債 券	88,168 〃	1,647 〃	2,373 〃
その他	793 〃	91 〃	— 〃
合 計	89,439 〃	1,738 〃	2,539 〃

(6) 退職給付に関する注記	<p>(1) 退職給付</p> <p>① 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付にかかる会計基準」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っております。</p> <p>② 退職給付債務およびその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△ 1,323 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△ 1,323 〃</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">64 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">13 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">78 〃</td> </tr> </table> <p>(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。 なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、13百万円となっております。 また、存続組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、213百万円となっております。</p>	退職給付債務	△ 1,323 百万円	退職給付引当金	△ 1,323 〃	勤務費用	64 百万円	臨時に支払った割増退職金	13 〃	退職給付費用	78 〃																																		
退職給付債務	△ 1,323 百万円																																												
退職給付引当金	△ 1,323 〃																																												
勤務費用	64 百万円																																												
臨時に支払った割増退職金	13 〃																																												
退職給付費用	78 〃																																												
(7) 税効果会計に関する注記	<p>(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">266 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">370 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">外債未収利息</td> <td style="text-align: right;">3 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">賞与引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">19 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">相互援助積立金超過額</td> <td style="text-align: right;">541 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">事業税</td> <td style="text-align: right;">35 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">35 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,272 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△ 823 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計 (A)</td> <td style="text-align: right;">449 〃</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△ 4,085 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金負債合計 (B)</td> <td style="text-align: right;">△ 4,085 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金負債の純額 (A) + (B)</td> <td style="text-align: right;">△ 3,635 〃</td> </tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">31.0 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">事業分量配当金</td> <td style="text-align: right;">△ 11.4 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△ 0.4 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">1.4 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.4 〃</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税の負担率</td> <td style="text-align: right;">21.3 〃</td> </tr> </table> <p>(3) 法人税等の税率の変更により修正された繰延税金資産および繰延税金負債の金額 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間（指定期間）に開始する年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前年度の31.0%から、指定期間内に開始する年度については29.4%、平成27年4月1日以後に開始する年度については27.6%に変更されました。その結果、繰延税金負債が458百万円減少し、その他有価証券評価差額金が503百万円増加し、法人税等調整額が44百万円増加しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	266 百万円	退職給付引当金超過額	370 〃	外債未収利息	3 〃	賞与引当金超過額	19 〃	相互援助積立金超過額	541 〃	事業税	35 〃	その他	35 〃	繰延税金資産小計	1,272 〃	評価性引当額	△ 823 〃	繰延税金資産合計 (A)	449 〃	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△ 4,085 百万円	繰延税金負債合計 (B)	△ 4,085 〃	繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 3,635 〃	法定実効税率 (調整)	31.0 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 %	事業分量配当金	△ 11.4 〃	評価性引当額の増減	△ 0.4 〃	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4 〃	その他	0.4 〃	税効果会計適用後の法人税の負担率	21.3 〃
繰延税金資産																																													
貸倒引当金超過額	266 百万円																																												
退職給付引当金超過額	370 〃																																												
外債未収利息	3 〃																																												
賞与引当金超過額	19 〃																																												
相互援助積立金超過額	541 〃																																												
事業税	35 〃																																												
その他	35 〃																																												
繰延税金資産小計	1,272 〃																																												
評価性引当額	△ 823 〃																																												
繰延税金資産合計 (A)	449 〃																																												
繰延税金負債																																													
その他有価証券評価差額金	△ 4,085 百万円																																												
繰延税金負債合計 (B)	△ 4,085 〃																																												
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 3,635 〃																																												
法定実効税率 (調整)	31.0 %																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 %																																												
事業分量配当金	△ 11.4 〃																																												
評価性引当額の増減	△ 0.4 〃																																												
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4 〃																																												
その他	0.4 〃																																												
税効果会計適用後の法人税の負担率	21.3 〃																																												

(8) 持分法損益等に関する注記	<p>関連法人等に持分法を適用した場合の投資損益等は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>関連法人等に対する投資の金額</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資の金額</td> <td>183 〃</td> </tr> <tr> <td>持分法を適用した場合の投資利益の金額</td> <td>11 〃</td> </tr> </table>	関連法人等に対する投資の金額	60百万円	持分法を適用した場合の投資の金額	183 〃	持分法を適用した場合の投資利益の金額	11 〃
関連法人等に対する投資の金額	60百万円						
持分法を適用した場合の投資の金額	183 〃						
持分法を適用した場合の投資利益の金額	11 〃						
(9) キャッシュ・フロー計算書に関する注記	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」ならびに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金です。</p>						

